

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年4月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第20期第2四半期（自平成24年12月1日至平成25年2月28日） |
| 【会社名】 | 株式会社三栄建築設計 |
| 【英訳名】 | SANEI ARCHITECTURE PLANNING CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小池 信三 東京都杉並区西荻北二丁目1番11号 |
| 【本店の所在の場所】 | （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。） |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都杉並区上荻一丁目2番1号 インテグラルタワー4B |
| 【電話番号】 | 03（5335）7170 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員管理本部長 吉川 和男 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社三栄建築設計名古屋支店 （名古屋市千種区千種三丁目7番10号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第19期 第2四半期 累計期間 | 第20期 第2四半期 連結累計期間 | 第19期 |
|---------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成23年 9月1日 至平成24年 2月29日 | 自平成24年 9月1日 至平成25年 2月28日 | 自平成23年 9月1日 至平成24年 8月31日 |
| 売上高(千円) | 20,417,396 | 17,970,463 | 48,634,503 |
| 経常利益(千円) | 2,030,162 | 1,518,482 | 4,895,467 |
| 四半期(当期)純利益(千円) | 1,106,348 | 881,147 | 2,725,412 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | - | 1,003,364 | - |
| 純資産額(千円) | 12,134,912 | 15,871,654 | 15,345,678 |
| 総資産額(千円) | 34,494,568 | 41,180,815 | 37,262,869 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円) | 58.48 | 41.53 | 142.85 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円) | - | - | - |
| 自己資本比率(%) | 35.2 | 38.5 | 41.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(千円) | 2,008,694 | 6,656,938 | 3,714,935 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(千円) | 1,363,431 | 1,379,264 | 3,125,499 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(千円) | 2,106,264 | 5,409,323 | 1,656,866 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円) | 4,881,074 | 5,772,343 | 8,382,254 |

| 回次 | 第19期 第2四半期 会計期間 | 第20期 第2四半期 連結会計期間 |
|----------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成23年 12月1日 至 平成24年 2月29日 | 自 平成24年 12月1日 至 平成25年 2月28日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 36.32 | 26.51 |

- (注) 1. 当社は第20期第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第19期第2四半期連結会計期間、第19期第2四半期連結累計期間及び第19期連結会計年度の連結経営指標等に代えて、第19期第2四半期会計期間、第19期第2四半期累計期間及び第19期事業年度に係る提出会社の経営指標等を記載しております。
2. 当社は第20期第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、第1四半期連結会計期間において、戸建住宅の販売を中心とした「不動産販売事業」を事業内容とする当社100%出資の株式会社三建アーキテクトを設立し、連結子会社といたしました。この結果、当社グループは、平成25年2月28日現在では、当社及び連結子会社1社により構成されています。

なお、当社は、「不動産販売事業」、「不動産請負事業」及び「賃貸収入事業」を主な報告セグメントとしておりますが、当社グループ(当社及び連結子会社)におきましても報告セグメントに変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、平成25年3月26日開催の取締役会において、株式会社シード（コード番号1739：大阪証券取引所JASDAQグロース、以下「対象者」といいます。）を当社の連結子会社とすることを目的として、対象者と資本業務提携契約を締結し、対象者の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得すること及び対象者が実施する当社を割当予定先とする第三者割当増資を引き受けることを決議いたしました。

当社は、本公開買付け及び第三者割当増資の引受けが終了後、対象者を連結子会社とする予定であります。

詳細は「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当社は、第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内景気は一部に弱さが残るものの、平成24年後半の政権交代に絡む円高修正や株高により景況感が改善方向に進んだこともあり、足許では輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などにより消費マインドの改善も見受けられ、次第に緩やかな景気回復への期待が高まっております。

しかしながら、世界景気は欧州債務危機や米国の財政問題等により、下振れリスクが懸念されており、国内の雇用・所得環境等は依然として先行きに注意が必要な状況となっております。

当社グループが属する不動産・住宅業界におきましては、住宅ローンの減税、低金利融資の継続、贈与税非課税枠の特例措置等の政策に加え、消費税増税前の駆け込み需要の期待感から、首都圏の新設着工戸数が、昨年末頃より対前年比増加傾向となっており、東日本レイズによる首都圏新築分譲戸建住宅の在庫数は、昨年末頃より増加傾向となっております。

このような状況のもと、当社グループは地域ごとにおけるお客様のニーズを十分認識したうえで、当社が得意とする「オンリーワンの家づくり」に拘り、付加価値が訴求できる家づくりに邁進するとともに、人材育成の強化、住宅建築に係る技術力、品質及び生産性の向上等に努め、営業拠点による事業エリアの拡大を進め事業の効率性の確保と収益性の向上に取り組んでまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、17,970百万円、営業利益は1,698百万円、経常利益は1,518百万円、四半期純利益は881百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

不動産販売事業

不動産販売事業におきましては、当社グループの主力事業である戸建分譲販売件数が348件、マンション分譲販売件数が30件となりました。売上高は、概ね当初予想の範囲で推移しましたが、売上総利益率が販売価格の上昇により改善したことや、販売費及び一般管理費における広告宣伝費等の費用が当初予想よりも減少いたしました。

その結果、売上高は14,554百万円、売上総利益は2,348百万円、営業利益は1,416百万円となりました。

不動産請負事業

不動産請負事業におきましては、法人からの請負工事の受注は引き続き堅調に推移しており、販売件数は184件となりました。

その結果、売上高は2,735百万円、売上総利益は433百万円、営業利益は279百万円となりました。

賃貸収入事業

賃貸収入事業におきましては、既存の賃貸用不動産の入居率が95%超を維持できたことに加え、当第2四半期連結累計期間に賃貸用不動産3棟135戸を取得しており、安定した賃貸収入を確保しております。

その結果、売上高679百万円、売上総利益は468百万円、営業利益は428百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、41,180百万円となりました。

流動資産は27,479百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金が5,782百万円、販売用不動産が4,296百万円、仕掛販売用不動産が15,715百万円、未成工事支出金が1,136百万円であります。

固定資産は13,701百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産が10,361百万円、無形固定資産が1,562百万円、投資その他の資産が1,777百万円であります。

負債は、25,309百万円となりました。主な内訳は、買掛金が3,020百万円、有利子負債が20,022百万円であります。

純資産は、15,871百万円となりました。主な内訳は、資本金が1,340百万円、資本剰余金が1,238百万円、利益剰余金が13,219百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における「現金及び現金同等物」（以下、「資金」という。）は、財務活動により5,409百万円獲得しましたが、営業活動により6,656百万円使用、投資活動により1,379百万円使用したため5,772百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、6,656百万円となりました。その主な要因は、たな卸資産の増加による支出が5,345百万円、仕入債務の減少による支出が1,624百万円あったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、1,379百万円となりました。その主な要因は、賃貸用不動産等有形固定資産の取得及び無形固定資産の取得による支出が、それぞれ1,143百万円、216百万円あったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、5,409百万円となりました。その主な要因は、不動産販売事業における用地仕入資金、賃貸収入事業における賃貸用不動産取得資金を主とする短期借入金と長期借入金の収入額11,678百万円、2,562百万円が、短期借入金と長期借入金の返済額7,056百万円、1,292百万円を上回ったことによるものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 59,200,000 |
| 計 | 59,200,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年2月28日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年4月12日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 21,217,600 | 21,217,600 | 東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 21,217,600 | 21,217,600 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数(株) | 発行済株式 総数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額(千円) | 資本準備金 残高(千円) |
|---------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成24年12月1日～ 平成25年2月28日 | - | 21,217,600 | - | 1,340,150 | - | 1,238,665 |

(6) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%) |
|--|--|--------------|------------------------------------|
| 小池 信三 | 神奈川県横浜市青葉区 | 12,946,800 | 61.02 |
| ビービーエイチ・フォー・ フィデリティ・ロープライ ス・ストック・ファンド (常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行) | 40 Water Street, Boston MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1) | 1,050,000 | 4.95 |
| ノムラ・ピービー・ノミ ニーズ・ティーケーワン・ リミテッド (常任代理人 野村證券株 式会社) | 1 Angel Lane, London, EC4R 3AB, United Kingdom (東京都中央区日本橋1-9-1) | 596,000 | 2.81 |
| ビービーエイチ・フィデリ ティ・ピュリタン・フィ デリティ・シリーズ・イン トリンシツク・オポチユニ テイズ・ファンド(常任代 理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行) | 82 Devonshire Street, Boston MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1) | 523,500 | 2.47 |
| 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社 | 東京都港区浜松町2-11-3 | 509,000 | 2.40 |
| 日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1-8-11 | 461,400 | 2.17 |
| ドイチェ・バンク・アー ゲー・ロンドン・ピービー ・ノントリティー・クライ アンツ・613 (常任代理人 ドイツ証券 株式会社) | Taunusanlage 12, D-60325 Frankfurt Am Main, Federal Republic of Germany (東京都千代田区永田町2-11-1) | 272,700 | 1.29 |
| 永大産業株式会社 | 大阪府大阪市住之江区平林南2-10-60 | 255,200 | 1.20 |
| 鳥谷部 とぎ | 青森県三戸郡五戸町 | 202,400 | 0.95 |
| カブドットコム証券株式 会社 | 東京都千代田区大手町1-3-2 | 179,900 | 0.85 |
| 計 | - | 16,996,900 | 80.11 |

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は自己株式(355株)を控除して計算しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年2月28日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 300 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 21,216,600 | 212,166 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 700 | - | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 21,217,600 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 212,166 | - |

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式55株が含まれております。

【自己株式】

平成25年2月28日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 株式会社三栄建築設計 | 東京都杉並区西荻 北二丁目1番11号 | 300 | - | 300 | 0.00 |
| 計 | - | 300 | - | 300 | 0.00 |

(注)当社は、自己株式のうち、単元未満の自己株式を55株所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当社は、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成25年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成25年2月28日)

| | |
|---------------|-----------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 5,782,462 |
| 売掛金 | 30,409 |
| 販売用不動産 | 4,296,555 |
| 仕掛販売用不動産 | 15,715,665 |
| 未成工事支出金 | 1,136,115 |
| その他 | 524,613 |
| 貸倒引当金 | 6,397 |
| 流動資産合計 | 27,479,423 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物 | 4,693,880 |
| 減価償却累計額 | 936,129 |
| 建物(純額) | 3,757,750 |
| 土地 | 6,349,120 |
| その他 | 359,951 |
| 減価償却累計額 | 105,581 |
| その他(純額) | 254,370 |
| 有形固定資産合計 | 10,361,242 |
| 無形固定資産 | 1,562,753 |
| 投資その他の資産 | |
| その他 | 1,802,396 |
| 貸倒引当金 | 25,000 |
| 投資その他の資産合計 | 1,777,396 |
| 固定資産合計 | 13,701,391 |
| 資産合計 | 41,180,815 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 買掛金 | 3,020,704 |
| 短期借入金 | 1, 2 12,962,291 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2 1,216,008 |
| 1年内償還予定の社債 | 444,740 |
| 未払法人税等 | 581,787 |
| 賞与引当金 | 248,719 |
| その他 | 745,925 |
| 流動負債合計 | 19,220,176 |

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成25年2月28日)

| | |
|---------------|------------|
| 固定負債 | |
| 社債 | 1,487,579 |
| 長期借入金 | 3,911,989 |
| 退職給付引当金 | 137,765 |
| 資産除去債務 | 145,161 |
| その他 | 406,488 |
| 固定負債合計 | 6,088,984 |
| 負債合計 | 25,309,160 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 1,340,150 |
| 資本剰余金 | 1,238,665 |
| 利益剰余金 | 13,219,380 |
| 自己株式 | 205 |
| 株主資本合計 | 15,797,990 |
| その他の包括利益累計額 | |
| その他有価証券評価差額金 | 73,664 |
| その他の包括利益累計額合計 | 73,664 |
| 純資産合計 | 15,871,654 |
| 負債純資産合計 | 41,180,815 |

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
 【 四半期連結損益計算書 】
 【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

| | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 9 月 1 日 至 平成25年 2 月28日) |
|-----------------|---|
| 売上高 | 17,970,463 |
| 売上原価 | 14,719,656 |
| 売上総利益 | 3,250,806 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,552,546 |
| 営業利益 | 1,698,259 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 6,186 |
| 受取配当金 | 5,990 |
| 為替差益 | 39,128 |
| 解約手付金収入 | 3,350 |
| その他 | 7,082 |
| 営業外収益合計 | 61,738 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 184,357 |
| その他 | 57,158 |
| 営業外費用合計 | 241,516 |
| 経常利益 | 1,518,482 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,518,482 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 574,190 |
| 法人税等調整額 | 63,144 |
| 法人税等合計 | 637,335 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 881,147 |
| 四半期純利益 | 881,147 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日) |
|-----------------|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 881,147 |
| その他の包括利益 | |
| 其他有価証券評価差額金 | 122,217 |
| その他の包括利益合計 | 122,217 |
| 四半期包括利益 | 1,003,364 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,003,364 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成24年9月1日
至平成25年2月28日)

| | |
|-------------------------|------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,518,482 |
| 減価償却費 | 127,825 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 2,306 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 22,028 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 13,202 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 128,786 |
| 受取利息及び受取配当金 | 6,813 |
| 支払利息 | 184,357 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 247,470 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 5,345,980 |
| 前渡金の増減額(は増加) | 43,835 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,624,126 |
| 前受金の増減額(は減少) | 47,676 |
| その他 | 58,784 |
| 小計 | 5,140,327 |
| 利息及び配当金の受取額 | 6,791 |
| 利息の支払額 | 193,730 |
| 法人税等の支払額 | 1,329,671 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 6,656,938 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,143,479 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 216,407 |
| その他 | 19,376 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,379,264 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入れによる収入 | 11,678,010 |
| 短期借入金の返済による支出 | 7,056,806 |
| 長期借入れによる収入 | 2,562,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,292,690 |
| 社債の発行による収入 | 196,182 |
| 社債の償還による支出 | 202,370 |
| 配当金の支払額 | 475,001 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 5,409,323 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 16,967 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 2,609,910 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8,382,254 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 5,772,343 |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社三建アーキテクトを連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、当該変更による当第2四半期連結累計期間の影響額は軽微であります。

【追加情報】

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社三建アーキテクト

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法により算定)

たな卸資産

販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 建物附属設備を除く については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 11年～47年

無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当四半期連結会計期間に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当四半期連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき、年間予定額を期間按分して算定しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(a) 当四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期のものを除く。）

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(b) その他の工事

工事完成基準

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法並びにヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであり、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっているため有効性の評価は省略しております。

(6) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、控除対象外消費税等は、固定資産に係るものは「長期前払費用」に計上し、5年間で均等償却を行っており、当四半期の費用に係るものは「販売費及び一般管理費」で処理しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

| | 当第2四半期連結会計期間 (平成25年2月28日) |
|--------------|------------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 1,100,000千円 |
| 借入実行残高 | 900,000 |
| 差引額 | 200,000 |

2. 財務制限条項

当第2四半期連結会計期間(平成25年2月28日)

- (1) 借入金のうち、㈱武蔵野銀行とのコミットメントライン契約(借入金残高900,000千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

平成24年8月決算期末以降における純資産の部の金額が、平成23年8月決算期末における純資産の部の金額の75%以上を下回らないこと。

平成24年8月決算期末以降における経常損益の額がマイナスとならないこと。

各月末日において長期在庫(取得後2年超)が、総在庫数の15%若しくは80戸を超えないこと。

- (2) 借入金のうち、㈱日本政策金融公庫との金銭消費貸借契約(借入金残高125,640千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に該当した場合には、借入金の全部又は一部を返済することになっております。

純資産額が6,990,100千円以下になったとき。

書面による事前承認なしに、第三者(代表者、子会社等を含む。)に対して4,638,900千円を超える貸付け、出資、保証を行ったとき。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日) |
|----------|---|
| 給料及び賞与 | 297,139千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 128,000 |
| 仲介手数料 | 407,458 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日) |
|------------------|---|
| 現金及び預金 | 5,782,462千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 10,118 |
| 現金及び現金同等物 | 5,772,343 |

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成25年2月28日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成24年11月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 477,388 | 22.5 | 平成24年8月31日 | 平成24年11月28日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成25年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 合計 | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|------------------|-------------|-------------|------------|------------|-------------|-------------------------------|
| | 不動産販売 事業 | 不動産請負 事業 | 賃貸収入 事業 | | | |
| 売上高 外部顧客への売上高 | 14,554,881 | 2,735,632 | 679,949 | 17,970,463 | - | 17,970,463 |
| セグメント利益 | 1,416,710 | 279,533 | 428,245 | 2,124,488 | 426,228 | 1,698,259 |

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)426,228千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益を記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日) |
|---------------------|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 41円53銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益金額(千円) | 881,147 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 881,147 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 21,217,245 |

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(公開買付け及び第三者割当増資の引受けによる株式取得)

当社は、平成25年3月26日開催の取締役会において、株式会社シード(コード番号1739:大阪証券取引所JASDAQグロース、以下「対象者」といいます。)を当社の連結子会社とすることを目的として、対象者と資本業務提携契約を締結し、対象者の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得すること及び対象者が実施する当社を割当予定先とする第三者割当増資を引き受けることを決議いたしました。

1. 本資本業務提携契約の目的及び概要

当社と対象者は、当社グループ及び対象者グループの企業価値の最大化を図ることを目的として、当社が本公開買付けを実施するとともに本第三者割当増資を引き受けることによって、当社が対象者を連結子会社とすることを合意いたしました。

両者間の資本業務提携の基本方針は以下のとおりです。

- (1) 対象者の当社連結子会社化後も、対象者は上場を維持し、自主的な経営を尊重する。
- (2) 対象者の保有する住宅建築に係る経営資源及び当社が強みとしている分譲戸建住宅の建築・販売に関するノウハウを共有することで相乗効果を発揮し、両社が関西エリアの分譲戸建事業に参入し商圈の拡大を図る。
- (3) 対象者の不動産賃貸管理事業における情報を共有しつつ、当社の賃貸収入事業のノウハウを対象者に提供し、対象者の不動産賃貸管理事業の立て直しを図る。

2. 対象者の概要

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 名称 | 株式会社シード |
| (2) 所在地 | 京都府京都市山科区柳辻中在家町8番地1 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 岡橋 成泰 |
| (4) 事業内容 | 建設事業、不動産事業、不動産賃貸管理事業 |
| (5) 資本金 | 260,782千円(平成24年12月31日現在) |
| (6) 設立年月日 | 平成5年10月1日 |

3. 本公開買付け等の概要

本公開買付け

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| (1) 買付予定数 | 5,267株 |
| (2) 買付予定数の下限 | -株 |
| (3) 買付予定数の上限 | 5,267株 |
| (4) 買付け期間 | 平成25年3月27日から平成25年4月23日まで(20営業日) |
| (5) 買付け価格 | 普通株式1株につき、金20,500円 |
| (6) 買付代金 | 107,973,500円 |
- (注)「買付代金」は本公開買付けにおける買付予定数(5,267株)に本公開買付け価格(普通株式1株につき、金20,500円)を乗じた金額を記載しています。

本第三者割当増資

- | | |
|------------|--------------------|
| (1) 引受株式数 | 1,300株 |
| (2) 引受価格 | 普通株式1株につき、金38,610円 |
| (3) 引受総額 | 50,193,000円 |
| (4) 株式の取得日 | 平成25年5月1日 |

本公開買付け等前後の当社グループの所有株式数の状況。

| | 議決権の数 (所有株式数) | 議決権所有割合 |
|----------|--------------------|---------|
| 本公開買付け等前 | - 個 | - % |
| 本公開買付け等後 | 6,567個 (6,567株) | 51.79% |

(注) 1. 本公開買付け等後の議決権の数(所有株式数)は、本公開買付けが買付予定数の上限で成立し、かつ本第三者割当増資の払込みが完了した場合の議決権の数(所有株式数)を記載しております。

2. 本公開買付け等後の議決権所有割合は、対象者の総株主の議決権の数を対象者が平成25年2月14日に提出した第20期第3四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の総株主の議決権の数(11,380個)に本第三者割当増資に係る議決権の数(1,300個)を加算した12,680個として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 業績に与える影響

業績への影響については現在精査中であり、今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事実が生じた場合には、速やかに公表いたします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年4月10日

株式会社三栄建築設計
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 伸介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪田 大門 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三栄建築設計の平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成25年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三栄建築設計及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。